

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和7年度 第2回郷育推進会議
開催日時		令和7年7月9日（水） 18：30～20：00
開催場所		福津市役所 別館大ホール CDE
委員名		（1）出席委員 木本会長、山口副会長、伊藤委員、國廣委員、大森委員、宇都宮委員、中島委員、立山委員 （2）欠席委員 柳田委員、濱田委員
所管課職員職氏名		教 育 部 長 宮原 栄介 郷 育 推 進 課 長 芹野 文彦 郷育推進課郷育係長 宇藤 雄矢 郷育推進課郷育係 橋詰 結菜
会 議	議 題 （内 容）	○今年度の郷育推進会議の活動について ○公民館の定義や役割について ○福津市生涯学習推進計画改定に向けた提言について
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	—
	傍聴者の数	1人
	資料の名称	○公民館の定義や役割について（資料1） ○市町村社会教育委員新任者研修会（資料2） ○第55回九州ブロック社会教育研究大会福岡大会について
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録 ☒ 録音テープを使用した要点記録 ☐ 要点記録 記録内容の確認方法：会長による確認
その他の必要事項		

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

事務局挨拶

1. 開会のことば

2. 部長あいさつ

3. 協議事項

●事務局

カメラアステージ・ホールと中央公民館の違いについて説明する。カメラアステージ・ホールは、文化施設であり、劇場や音楽堂などを指し、文化芸術の創造、交流、発信の拠点となる施設である。

次に、社会教育施設とは、社会教育法に基づき「社会教育の奨励に必要な施設」として設置されるもので、特に、公民館は「住民同士が『つどう』『まなぶ』『むすぶ』ことを促し、地域作りに貢献するのが公民館である」と示されている。目的としては、生涯学習を推進する場として活用されており、市民が学び合い、繋がり合うための拠点として、地域作りといった視点が、公民館の主な柱となっている。

●会長

中央公民館は、全ての自治体には設置されているわけではない。福津市にはあるため、それを今後どのように活用していくかが課題である。中央公民館と各地域の自治公民館とのつながりは、どうなっているのか。

●事務局

公民館は法律に基づき、市や自治体が基本的には運営する施設である。一方、自治公民館は住民の皆さんが自主的に運営している施設である。自治公民館担当の職員は公民館主事と呼ばれ、場合によっては公民館長とも呼ばれる。また、近隣自治体の公民館の状況について紹介をする。

古賀市では、平成 28 年に「リーパスプラザ古賀」が開館した。この施設は、図書館と歴史資料館の建物が一体化しており、交流館には研修室やダンス室などが整備され、市民の集いの場として活用されている。さらに、生涯学習講座「リーパスカレッジ」は、年間約 60 講座が開講されている。

宮若市では、若宮分館に中央公民館が残っている。また、生涯学習センターとして「宮若リコリス」が開設されてから 10 年が経過した。この建物には、図書館、会議室、研修室、子育て支援センターが併設されており、「リコリス子どもまつり」では市内の小中学生が集まり、イベントが開催されている。また、おはなし会や子育て支援センターの取り組みなど、子育て支援が充実しており、施設が一体化されている強みが活かされている。運営方法やイベントの方向性にも、宮若市の教育の特色が表れている。

宗像市では、旧玄海町と旧大島村が合併した際、ユリックス、中央公民館、アクシス玄海の 3 施設がホール機能を有していたが、現在では、ホール

機能をユリックスに一本化し、中央公民館は解体、アクシス玄海は改修され「海の道むなかた館」となった。

近隣自治体の中央公民館の設置状況には、「中央公民館の名称と機能を有する建物が独立している」「中央公民館を廃止し生涯学習センターやコミュニティセンターへ移行」「その他」の3つに分類できる。

本市の中央公民館の特徴としては、2022年より未来共創センター「キッカケラボ（以下、ラボ）」が入っている点が挙げられる。

●会長

事務局から、カメラiasステージ・ホールと中央公民館の違いや、他の自治体の状況について説明があった。中央公民館がもともとある自治体とない自治体で、自治公民館を繋ぐ機能を中央公民館が担っている場合も多く、社会教育の研修会ではそれらの施設を積極的に活用している自治体もある。

福津市は、郷づくりが発展してきた経緯があり、自治会と郷づくり組織、また各自治公民館と郷づくりの機能の違いや運用方法が、福津独自の形となっている。このような現状を踏まえ、中央公民館を今後どう活用していくかを考えるのは容易ではないが、自治公民館との連携も含め、具体的な意見や提案を出し合っていきたい。

●委員

福津市内の中学生には、活動場所が不足している。中央公民館は市内の3中学校の中間に位置していることから、この施設を活用し、大人と中学生が交流し学べる場にできないかと感じた。中学校の文化部活動は、毎日活動する必要はなく、多様な学びの形に変えていくことも可能である。

●委員

中高生の時期に、茶道や華道などの日本文化に触れる機会がほとんどなかった。現代の子ども達は、様々な選択肢の中から自分で学びの機会を得ることができ、とても良い時代であると感じている。

●委員

中央公民館の入口が暗く感じられるため、もっと明るくする工夫が必要である。また、1月に開催されたコミュニティフェスタの際、子ども達が中央公民館に来るための交通手段が整っていなかった。フェスタまではバスがあるが、そこから徒歩での移動となり時間がかかる。さらに、公民館内に売店があれば、子どもたちも気軽に立ち寄ることができるように考える。現状では、ふくとぴあ近くのマクドナルドまで道路を渡って買い物に行くケースも多い。イベント時にフードトラックを配置しても、来場者数が多く対応しきれない状況である。飲食の選択肢を増やすことで、より親しみやすい施設になる可能性がある。

●会長

このアイディアは、大きな経費をかけずに人が足を運びたくなる場所になる可能性はある。以前もバスはあったが、利用者が少なければ運航が継続されず、公民館から足が遠のく原因となる。

●委員

福間中学校、福間東中学校の生徒は徒歩通学、津屋崎中学校の生徒の一部は自転車通学をしている。移動手段として、時間帯に応じて運行されるバスがあるとよい。例えば、昼間は高齢者、朝や放課後は中高生が利用できるバスがあれば利便性は高まる。また、中学生の吹奏楽部が中央公民館のホールを活用するのもいいのではないか。音響や設備は中学生には十分なクオリティがあり、貴重な練習場所になり得る。

●委員

福津市の課題は、想定外の人口増加に公共施設の整備が十分に対応できていない点にある。特に学校建設が遅れている。教育懇話会の答申にも、「1 公共施設 1 機能」の考え方には限界があることを記した。この発想は公民館にも応用可能であり、子どもの数が多い時期には学校として、減少した際には福祉施設として利用するなど、柔軟な対応が求められる。こうした考え方を採れば、人の収容にも対応できるうえ、福津市の強みであるコミュニティ・スクールの仕組みと融合することができる。

コミュニティ・スクールの究極の目標は、学校教育と社会教育を融合させることである。法律上、学校教育以外が社会教育とされているが、公共施設が分離している現状は見た目や機能面でも合理的ではない。同一施設内に学校教育と社会教育の場が共存すれば、生徒と地域住民が自然と交流できる環境が生まれる。中学生が教え、教えられる機会が増えることで学びの深さが変わる。

全国の国立大学図書館長が集まる会議では、図書館の在り方が大きく変化しているとの内容があった。コロナ禍を経て、学生が1人1台端末で学ぶ時代となったが、孤独感や他者との交流不足の問題が指摘されている。そこで図書館に公民館的な機能を持たせ、人が繋がる場所として機能させる動きが進んでいる。紙の書籍スペースが不要になりつつある今、空いたスペースを使って大学院生が学部生の論文添削指導をする場などが生まれている。

昔ながらの公民館をどうするか、学校をどうするかという考え方について私は古いと思う。福津市部活動の地域展開が本格始動したが、このような考え方ができれば自然とできていくのではないか。文化協会の方が学校とすごく近いところにいれば、何時間目に教えに行く、放課後に習いに行くなどできる。いろいろな人が集う施設の中で、顔合わせしやすくなれば交流が増えいろいろなサークルや部活動も生まれるかもしれない。

●委員

岡山にある県立の倉敷天城中学校はスーパーサイエンスハイスクールの指定校である。生徒は1人1テーマで研究を行い、発表は英語で行うこともある。授業参観と研究発表会が同時に開催され、保護者と感動を共有できる取

組となっている。また、防災面においても、中学生が地域の頼りになる存在となる可能性が高い。福津市には、災害時に対応可能なフラットで広い屋内施設が不足している。ふくとびあは避難所として狭く、宗像市のユリックスのような広くて多機能な施設の整備が望ましい。

●会長

市中央公民館のローラースケート場は現在も機能しているか。

●事務局

機能はしているが、利用者はほとんどいない。

●会長

かつては子どもたちがわかたけ広場で、虫取りやキャンプを楽しんでいた。行政改革の結果、廃止になり、また観光客を呼ぶ、アスレチックの設置などのアイディアもあったが、老朽化や夏季の高温などの問題により活用が進んでいない。

●委員

中央公民館のホールがなくなることにとっても残念に感じている。カメラアホールほどの広さはないが、幼稚園の発表会などでも使用されてきた。災害時の救護センターとしての活用も検討されるべきであり、またわかたけ広場はより市民が利用しやすい整備が求められる。

●会長

学校建設の議論の中で、わかたけ広場に新設校を建てる案も出されたが、その後の方針が定まらず、中央公民館の扱いが宙ぶらりんの状態が続いている。しかし、既存の施設が活用されていないという発想ではなく、新たな魅力を加えて価値ある施設へ変えていくべき視点が重要である。

●委員

中央公民館を使用する際、お手洗いが和式であることが若い人にとっては使いづらいのではと思う。入口を明るくし、飲食販売も取り入れ、またバス停留所がない点など、若い人や車を持たない人にとって不便な面が多い。課題が多いが、資金面と相談しながら、少しずつ改善を加え、市民が足を運びたくなる公民館になればいいと思う。

●会長

単一機能だけでなく、多機能で補完し合う施設こそ「公民館があってよかった」と思えるものになる。去年の会議でも提案があったが、中高生に「こんな公民館だったら行ってみたい」と思えるアイディアを募集するのはどうか。すぐ実現できるかは別として、中央公民館を注目するきっかけになると思う。

●委員

福間中学校の近くの花見公民館で、小中学生と地域住民が将棋を通じて交流している。逆に地域の方が学校へ出向いて、将棋クラブを作ってくれたらいいなと思ったりする。また、百人一首とのコラボも毎日でなくてもいいので実施できたらいいなと話しているところ。

●委員

中学生は、部活後に塾へ行くなど日々忙しい。部活動は毎日する必要はなく、週に1回の活動でも良い。その活動を評価し、受験時に「このような活動をしていた」とアピールができる。また、その活動は中学生に限定する必要はない。詩吟など、日本の伝統文化を学ぶ活動も選択肢に含めることで、運動が苦手な生徒や文化に関心のある生徒が無理なく参加できるようになる。かつては文化部が少なく、やむを得ず運動部に所属していた生徒も多かったが、そうした子どもたちにとっての3年間必ずしも楽しいものではない。運動は苦手でもスポーツに携わりたい生徒にとっては、審判を担当したり、大会運営を企画する、試合の様子をビデオ撮影・編集するなど、得意分野を活かせるような多様な関わり方が求められる。

●委員

福間中学校には美術部の部員が130人所属している。活動は毎日ではないため、第1美術室・第2美術室を交互に使いながら活動している。中央公民館で講座を開講している人たちと学校との連携ができれば、より多くの学びの機会を提供できるといえる。

●委員

これからの時代、大学に進学する生徒には、多様な経験が必要となる。国立大学でも総合型選抜の枠が拡大しており、既に定員の半数以上がこの方式で選抜されている。文部科学省からも、筆記試験のみでの選抜に偏らないよう指導が入っている。こうした流れは大学進学だけでなく、将来の社会人としての基礎にもつながる。小中学生の時期から多様な体験を通じて、自分の個性や強みに気づけるような環境を整えることが必要であり、その出番こそが社会教育である。社会教育と学校教育が連携することで、子どもの持つ才能をより深く引き出すことが可能になる。これこそが社会教育の重要な役割である。

●委員

佐賀県武雄市の図書館には、スターバックスなどの民間の店舗が併設されており、公共の施設と企業が連携した成功事例である。中央公民館にも同様の企業連携を導入すれば、より魅力的な施設となるのではないかと感じている。

●会長

中央公民館に設置されているラボでは、様々な企業との連携が図られている。今年度の郷育カレッジ講座では、トヨタのブルーカーボンプロジェクト

に関連する内容の講座を行う。企業は、多くの情報やノウハウを持っており、ラボと連携することで、中央公民館をより魅力的な場とするためのアイデアや知恵が生まれると期待している。

昨年度ラボで会議を一度開催し、情報共有や意見交換を行った経緯もある。今後、郷育推進会議から具体的な提案を発信していく中で、ラボ側も協力的な姿勢を示してくれると考えられる。今の活動に基づいた提案を教育部や教育委員会に届けていく事が、中央公民館の今後の活用を考える上での大きな核となる。

●会長

今回は、中央公民館で会議を開催する予定である。実際に施設内を見学しながら、その活用方法について検討を深めていきたい。今回、資料で紹介した他自治体の公共施設の詳細は、インターネットでも調べることができる。他自治体の取り組みから学ぶべき点も多いと考えられる。次回の会議までに、「こんな機能や設備があればよいのではない」など、自由な発想でアイデアを出してもらいたい。

●委員

人の出入りが多くなれば、売店なども発注が入りやすくなり、採算が取れる可能性もある。

●事務局

ただし、社会教育施設として営利目的の販売については、法的な制限があるため、その範囲内での運用が求められる。

●委員

そのような規制も見直していき、時代に合わせて公民館をより柔軟に活用していくべきである。

●事務局

今後、公民館を社会教育法に基づいた施設として維持するのか、市民交流センターのように運営するのか、方向性についても議論を進めていく必要があると考えている。

4. 報告事項なし

5. その他

次回開催日について

9月25日（木）18時30分～ 市中央公民館にて開催予定

